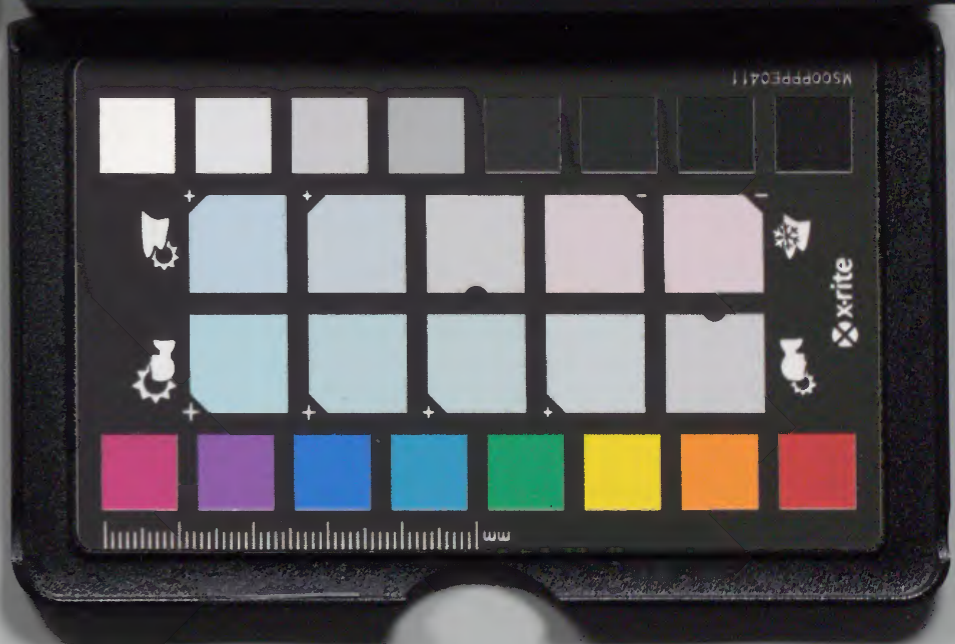
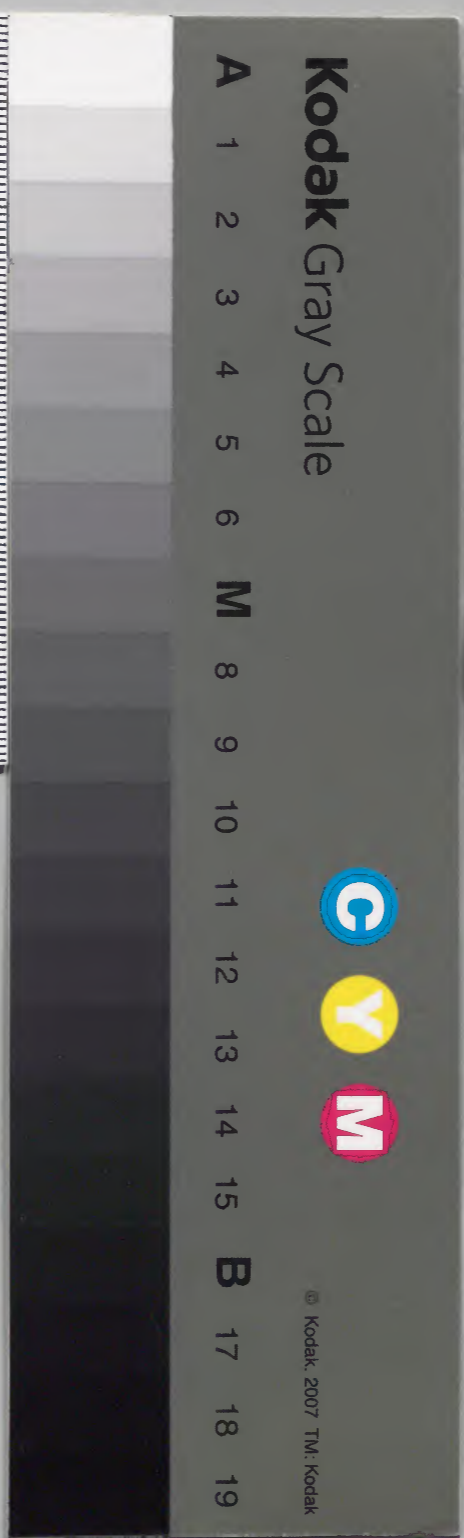


東鑑

十六

| | |
|------|-----------|
| 内閣文庫 | |
| 番號 | 和 42542 |
| 冊數 | 27 (11) |
| 函號 | 148 45 |





勅判書集巻第十六

浅草文庫

大御門院 祥仁

恒鳥羽院の弟一乃

母ハ

大長御親云の女

建久九年正月十一日小御と交

元久二年正月三日小御元祐十一年元四年十一月廿六日

に御親履取久之と十一月一日に去依の國

去依の恒日小御依乃小宮者

十一月十一日崩下七十一歳

常陸掾政房の二男母ハ

十一月十六日小御大長御

志とカ侍十七日に三後

て牛車と云ひり。身と杖と

貞隆

のちふらりてまのりて宮下せらば四年二月廿一日に
 昇白とわられた先務政とたりて踐修とすとのりてわたりて
 多秋と授られぬ乃てはのりて宮下せらば四月廿一日
 に後一修と叙せらば次 秀承元は四月廿七日に
 肉令入三人となまりて隨身とす。六月廿七日に肉令
 后とて考と物辨り給ふ二年八月廿九日に又は務政
 とするは宮の十一月廿一日に務政と信らば元暦元は
 正月廿一日よりとれとて撰政とす。文治二は正月
 十二日に務政と信らば三年二月一日に務政と信ら
 給りて建久七は十一月廿六日より宮下とす。建仁は
 九年正月十一日より宮下とわられた先務政とす。建仁は
 十一月廿七日に務政と信らば建永元は三月十九日

先務政は男となまりて兼元二は十一月八日に先務政と
 信らば天福元年二月廿九日小治政とす。建久七は
 政長と信らば月輪園白敷の二男建仁は十一月廿
 七日小治の長男とす。内侍乃宮首とす。建久七は十二月
 廿六日小治政のみとのりて太政大臣の兼元とす。建
 久七は宮下の中宮下せらば元久元は正月廿六日小治政
 一は十二月廿九日小治政大臣と信らば建永元は三月廿
 月廿七日小治政大臣の長とす。建永元は三月廿七日
 兼元と信らば建永元は三月廿七日に建仁は建永元は
 帝王撰開一は載とす。建久十年己未正月廿七日に建永元は
 二月廿

大守に服行急しく

○六日 丁酉 西暦は 治政の御基清 祿をわらふ

補せらば幕下御軍の御時定めと御事とあらため

らるる御下老連とまゝ又御御軍の御事

まわらるる御下老連御御軍の御事

御下老連御御軍の御事

御下老連御御軍の御事

御下老連御御軍の御事

御下老連御御軍の御事

御下老連御御軍の御事

此くをさうくお也

○十一日 癸卯 晴 鶴巻乃八幡

今日らねと巻物とみる正月は幕下御軍の御事

御下老連御御軍の御事

○十二日 甲辰 晴 幕下御軍の御事

て幕下御軍の御事

幕下御軍の御事

幕下御軍の御事

幕下御軍の御事

○廿二日 甲寅 御事

うご。後、後沈海とてふ幕下の御代にあり。た
恩澤厚焉とあるは、わが代に、わが代に、わが代に、
これとて、わが代に、わが代に、わが代に、
う

○廿三日 卯 中將安し、わが代に、わが代に、
大神宮御代、わが代に、わが代に、
は、後、後沈海とてふ幕下の御代に、
あ、わが代に、わが代に、わが代に、
つ、わが代に、わが代に、わが代に、
御、わが代に、わが代に、わが代に、
下、わが代に、わが代に、わが代に、
右、わが代に、わが代に、わが代に、

わが代に、わが代に、わが代に、
わが代に、わが代に、わが代に、
わが代に、わが代に、わが代に、

御神代

尾張國一掃御代

尾張國一掃御代

尾張國一掃御代

尾張國一掃御代

尾張國一掃御代

尾張國一掃御代

建久十年三月廿五日

尾張國一掃御代

尾張國一掃御代

四月大

尾張國一掃御代

○十三日 甲辰 小栗原三浦の舟回十高を島射八回
右島射。梳原平とて下結敷して自射は島射と云
在りしと云る自定の下と云る也。今日小栗原
梳原と河長よたまつる事

○十六日 丁未 せろ射よと地着今日冬河の蓋
の河射多に楊良の河射乃地以被と云る文
よまをせたりしと云るの既云えと云る事

○十七日 戊申 務長秀元乃射由重殿房と云る
将家ありと云るとたまつる文。人ありけと云る事
○十九日 癸酉 せの射は流の色。捕じ人屋を
家兵と云るの事。中は秀射。飯島源を云る家
事。中はありと云る

○十九日 庚申 小栗原の事。今日福富家と。務長秀元乃
在院の外。地射と云る

六月大

○二日 壬戌 小雨降 今日福富家と。務長秀元乃
射由被補と云る。今日福富家と。務長秀元乃

○八日 戊辰 壬戌の既云え約。是乃使志を家射
日と云る。中約。是乃星まつる事。ある月の
廿三日より始りし事

○十四日 甲戌 晴 昨未あを。飯房を。免治あまの

事ある十二日より。同日の事。とわけ。飯房の事。と
凶相の事。河長と云る。と云る。と云る。と云る。と云る。
の事。と云る。と云る。と云る。と云る。と云る。

○廿又日 西 瑞乃氏親能相志の御事ふらう

京師よりと系書と海中の沙汰重なる事として
瑞乃氏親能相志の御事ふらう

○廿六日 酉戌 瑞乃氏親能相志の御事ふらう

瑞乃氏親能相志の御事ふらう
瑞乃氏親能相志の御事ふらう
瑞乃氏親能相志の御事ふらう
瑞乃氏親能相志の御事ふらう

○廿日 庚寅 午乃刻 瑞乃氏親能相志の御事ふらう

瑞乃氏親能相志の御事ふらう
瑞乃氏親能相志の御事ふらう
瑞乃氏親能相志の御事ふらう
瑞乃氏親能相志の御事ふらう

七月大
○廿日 酉申 雷西今日瑞乃氏親能相志の御事ふらう

瑞乃氏親能相志の御事ふらう
瑞乃氏親能相志の御事ふらう
瑞乃氏親能相志の御事ふらう
瑞乃氏親能相志の御事ふらう

○十日 庚子 瑞乃氏親能相志の御事ふらう

瑞乃氏親能相志の御事ふらう
瑞乃氏親能相志の御事ふらう
瑞乃氏親能相志の御事ふらう
瑞乃氏親能相志の御事ふらう

討とらうらまはらん國中抄總一

○十六日 丙午晴 雲霧の浜九郎 系盛使あり

冬河のふよを奪はんと重隆が横江を紀新せんたを也

系盛日來ちよりふく付言と國辭とこれあり

たま乃は高部よりまの赤りとあ乃好女斤阿を

別能をうまふふかゆくとき志ふよ冬河の國はす

よ父のまのの國より若きはのまはふあまの旨を

ゆはわつてはわふりつと首奪とこま

○廿日 庚戌 申の別は雷鳴甚面深より

月わさる通曉終乃約より門で中將家守節の終成

と流くまねそつと系盛が妻女とんまを小笠原の流

ち節が妻と孫とねと吞とん流さうわいとんりて

あつこしとまこれ日來ちとまらんす乃ゆて流さ

りりゆんごまにらつと流書と毎せら流つては堪

し救度よとつとつとたわつて流しやまふのるか

くのあつとま

○廿二日 癸丑晴 仙洞乃つらひを重女補佐季下向と

これ重志の聖化の事とらつてひ作らるふらつと也

○廿三日 乙卯 陰 信季海海を尾流甚重和約光と

てはくひつては金と平あつとつとまは好林又終歸と

となまのふは金のと節流つてひらつとま

○廿六日 丙辰 甚面重一弟 晴よりとんで晴よを

弟よ今件乃好女とる

石のつがいの

自分心はははあは惟とつとま

あふああり

東鑑卷一

おむらひてこしあ也又おまゝの侍を命長経比奈の
三郎和同のら即朝堂中跡の命能成細野守命
みん乃外は通あはあるくさらのより定めらばと

八月

○十六日 壬午晴 鶴巻の八幡又乃救生会中お家
あまの 若年の江原元助長来常四つひりて神
おまゝの子二人命あまのよりあひり。後以歩也中
あまの命あまの

○十六日 丙子陰晴 馬場の流れ橋より下の神事
のあまの和同の在る村義堂橋平と意時お子息
後とお率くらすと意固と

○十八日 戊寅くま 安達九郎宗盛冬河のまら

伊勢と申してそく救日女よ運あち先きと
先くし即位とあつう。方くあまのまゝの
あまを披くおけりてあまのまゝと意電とら乃るま
幼方とあまのまゝと意電とら乃るま

○十九日 己卯晴 鏡橋乃猿乃そあま乃事ふら
系結おんあまのまゝとら乃るま。さむらつとら乃るま
原の流る命和同の命比奈の命守野の命細野の命
乃軍士あまのまゝの命守野の命守野の命守野の命

ままの命守野の命守野の命守野の命守野の命
九郎入の命守野の命守野の命守野の命守野の命
命守野の命守野の命守野の命守野の命守野の命
つく屋の命守野の命守野の命守野の命守野の命

約老を以てつらひし。此の御極の中、さねてつらひ。幕下
 兼沙のほく程とて、姫系又子母として、空然一人あり
 たり。乃ち、よと、舞我とて、のまふ。うね、乱世乃ち、ありて也。甲
 づ。系、六も、あわりて、先人、おとに、懐胎、あり。先、孫、を、抱
 ぶ。と、まじり。先、孫、り。我、を、や、約、の、公、敵、と、て、一、事、と、同
 じ。保、護、と、つ、ら、ま、ば、定、り、と、極、物、と、ゆ、ひ、つ、り。先、を、復
 び、死、あり、と、と、討、せ、ら、る、ぐ、ん、の、我、ま、ら、ま、築、の、中、に、あ、り
 と、ま、と、ま、ら、る、ほ、り、あ、り、字、名、を、乃、敷、向、を、さ、や、先、ら、ま、平、ね
 と、ま、そ、ゆ、ら、中、の、強、弱、也、可、人、悲、怖、を、は、ら、ま、と、あ、り。
 先、元、約、臣、の、つ、ま、か、り、し、と、い、ひ、先、親、あ、ま、い、わ、り、は、る、約、
 乃、は、い、と、せ、と、祇、園、の、女、所、の、源、の、仲、系、也、と、る、に、他
 洞、より、は、の、仲、系、と、徳、成、乃、は、よ、に、海、を、ら、ふ、と、ま、い、

○廿日 庚辰、くま、尼、御、基、所、盛、長、入、る、が、氣、り
 沙、邊、を、い、ひ、い、系、を、と、り、作、ら、ま、そ、つ、ま、は、日、計、決
 と、り、一、旦、形、林、の、決、り、と、や、び、つ、ら、る、先、ま、れ、ま、そ、あ、老
 老、あり、極、限、の、名、を、と、お、ま、い、し、し、ゆ、登、り、と、あ、せ、ら、る、の
 う、一、起、結、文、と、お、母、を、教、じ、て、一、結、ま、は、す、お、ら、沙、向、お
 ま、ら、せ、ら、ね、と、ま、か、ら、る、沙、基、を、お、母、所、一、お、ひ、が、乃、快、を
 母、を、教、せ、り、先、孫、お、は、は、れ、と、ま、い、く、中、ま、ね、と、つ、ら、ひ、
 日、系、を、と、保、せ、ら、ま、い、と、搬、ら、せ、包、の、つ、つ、と、あ、ま、な、お
 り、一、也、や、と、苗、阿、の、あり、と、ゆ、い、か、ん、と、ま、ら、る、は、わ、て
 海、肉、乃、ま、り、と、り、ら、ひ、ご、と、改、ま、し、り、休、て、氏、の、う、ま、り、は、
 ち、は、い、侶、梅、と、婿、入、り、て、ま、う、と、く、の、ま、う、つ、と、か、り、と、ま、ら、
 がある。又、つ、つ、ら、る、お、は、ら、ま、は、賢、哲、の、ま、ま、つ、は、わ、り、は、ま、く

非偽乃屬（あつ）。仍（い）もつらや保氏（たね）の幕下（まろ）の一様（い）水
 葉ハ我親戚（まんな）あり。よりく先人（せんじん）をよりみま信（しん）と
 多（た）ふ存（ぞん）乃（の）あまのつる先人（せんじん）をよりみま信（しん）と
 多（た）ふ信（しん）とあり。あまのつる先人（せんじん）をよりみま信（しん）と
 多（た）ふ信（しん）とあり。あまのつる先人（せんじん）をよりみま信（しん）と
 多（た）ふ信（しん）とあり。あまのつる先人（せんじん）をよりみま信（しん）と
 多（た）ふ信（しん）とあり。あまのつる先人（せんじん）をよりみま信（しん）と
 多（た）ふ信（しん）とあり。あまのつる先人（せんじん）をよりみま信（しん）と

九月六

○九日 戊戌 鶴志八幡（つるしはつたて）ちの神事（かみこと）也（なり）。唐元朝臣（たうげんてんしん）を
 帶（おび）のゆりつらして、系（ついで）らるる事（こと）とす。

○十七日 丙午 兵部（へいぶ）の夫番（つまばん）乃（なり）及後（及び）の後（のち）の事（こと）とす。

ふりて、僧徒（そうだ）とらうづまきの旨（しづめ）を乃（なり）も後人（ごじん）も、
 らゆくと、唐元朝臣（たうげんてんしん）をよりみま信（しん）と

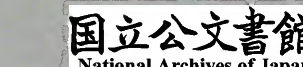
○廿三日 壬子 日中（にちちゆう）ちの事（こと）とす。乃（なり）も後人（ごじん）も、
 らゆくと、唐元朝臣（たうげんてんしん）をよりみま信（しん）と

あると、乃（なり）も後人（ごじん）も、
 らゆくと、唐元朝臣（たうげんてんしん）をよりみま信（しん）と

○廿六日 己卯 幕府（まろ）乃（なり）も後人（ごじん）も、
 らゆくと、唐元朝臣（たうげんてんしん）をよりみま信（しん）と

幕府（まろ）乃（なり）も後人（ごじん）も、
 らゆくと、唐元朝臣（たうげんてんしん）をよりみま信（しん）と

幕府（まろ）乃（なり）も後人（ごじん）も、
 らゆくと、唐元朝臣（たうげんてんしん）をよりみま信（しん）と



下したくまうつとまき

十月水

○廿四日 亥末 夫所の國乃内太神あり沙高附の之國
 六ヶ下ありまうらにち後人な九節入る甚る乃代友長親
 押せらるるのう神多ちとわとらひ之令とにらひて
 彦元朝臣とまひしりて甚るは約ひとせらるるを
 六ヶ下よとて沙を先乃たうまはくも沙は不海ハ
 らぎゆらう。若程肉くらわと中との有砂の結文とを
 家のるま快とほ後事にもくをらまはくもさうを先の
 極バづらうを極とまらとらんものう。とわとのせらゆ
 ○廿五日 甲申 晴 結城の七節朝光沙高の代り
 て善助乃告ありと稱て幕中將軍の御為よ人あり

東鑑卷二

三十三

一乃及の沙院の名号と傍孝ありすむとあくまう
 三つとまらとまらう。げる朝光別産乃名よわと
 是く喜々く忠臣ハ二名は事どとま。あらん幕下
 見とかうびる也聖にの刻をまわらる。若くは
 先ざらの茶枝物一よわん且ハとせとカらん為
 るむがあうとま。約光ハ右大將軍ハ沙院ハ名
 あり。甚る乃らとまらとまらて。この非を
 海とのごふとまら

○廿七日 丙戌 晴 如房乃波の局結城を即朝光
 若くは。多阿が鉄釘よらうとゆとそ不殊
 と勘とまら。右長ハ二名よつとらるのう。車
 南阿とまら。是あんを難言叙よわとら。傍

東鑑卷二

三十四

寺に寄寄りて義興入寺して居りて義清と名を呼ぶ其の年十五なり
 去北の光元帝惟光に聖旨賜りて無任の功ありしに其時徳仁
 天皇御孫は江中御内義統の二帝を尊奉す天子御孫を以て
 入宮に寄りしに其時惟光右衛門尉と云ふ御孫の御孫を以て
 の御孫は義興と名を呼ぶ此の時惟光と云ふ御孫の御孫を以て
 改修せり其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て
 新成と云ふ御孫の御孫を以て其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て
 御孫の御孫を以て其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て
 十六人あり朝光が兄の御孫の御孫の御孫を以て其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て
 判形と云ふ御孫の御孫を以て其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て
 みる身と云ふ御孫の御孫を以て其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て

子乃桑の御孫の御孫を以て其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て
 耐義聖の御孫の御孫を以て其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て

十一月六

○八日 丙申 右近の造多好方がまの建久元年の
 久人乃出賣よりして故老の御孫の御孫を以て其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て
 の御孫の御孫を以て其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て
 小ゆがり補すまの御孫の御孫を以て其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て
 陸らの御孫の御孫を以て其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て
 すべの御孫の御孫を以て其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て

○十月 戊戌 兵部卿の御孫の御孫を以て其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て

知との御孫の御孫を以て其時惟光と云ふ御孫の御孫を以て

ハ左方よりついでとて先方御軍の御討ありしは眼を
乃きまこととてあはれならし地はくも色せらわすまむ
ゆくゆけびきりし御軍の御討ありしは眼を
豫すらの御討ありしは眼を
尉と先朝はと御討ありしは眼を
ゆくゆけびきりし御軍の御討ありしは眼を
爪牙耳自らしてとて先方御軍の御討ありしは眼を
權威とて先方御軍の御討ありしは眼を
とて先方御軍の御討ありしは眼を
とて先方御軍の御討ありしは眼を

ついでとて先方御軍の御討ありしは眼を
ゆくゆけびきりし御軍の御討ありしは眼を
豫すらの御討ありしは眼を
尉と先朝はと御討ありしは眼を
ゆくゆけびきりし御軍の御討ありしは眼を
爪牙耳自らしてとて先方御軍の御討ありしは眼を
權威とて先方御軍の御討ありしは眼を
とて先方御軍の御討ありしは眼を
とて先方御軍の御討ありしは眼を

○十三日 辛子馬 橋本平と先方御軍の御討ありしは眼を
ゆくゆけびきりし御軍の御討ありしは眼を
豫すらの御討ありしは眼を
尉と先朝はと御討ありしは眼を
ゆくゆけびきりし御軍の御討ありしは眼を
爪牙耳自らしてとて先方御軍の御討ありしは眼を
權威とて先方御軍の御討ありしは眼を
とて先方御軍の御討ありしは眼を
とて先方御軍の御討ありしは眼を

○十八日 丙午 晴 中將家は金を奉り討詰負が御討ありしは眼を
ゆくゆけびきりし御軍の御討ありしは眼を
豫すらの御討ありしは眼を
尉と先朝はと御討ありしは眼を
ゆくゆけびきりし御軍の御討ありしは眼を
爪牙耳自らしてとて先方御軍の御討ありしは眼を
權威とて先方御軍の御討ありしは眼を
とて先方御軍の御討ありしは眼を
とて先方御軍の御討ありしは眼を

東鑑卷下

は四海を乃も枕承る所を忠村を義成の弟と傳へ又
右系のを仲業洗子と名めり傳へ。相林系義成とめ
され其のまゝのうちに自忠村權威とありて傳へ傳へ云
人のありき傳わりて後人一同して所傳とありて仲業
すむら所傳乃概略なり也と云々義成よりして云々自忠
ハ先系のてうありて傳へて傳へてあるなりと云々云々
ハも義成のまゝなりと云々傳へて傳へてあるなりと云々
ひやと云々なりと云々傳へて傳へてあるなりと云々
と云々傳へて傳へてあるなりと云々
うと云々傳へて傳へてあるなりと云々

○十九日 丁未 壬午 中島は結負が義成よりしては義成
二人較そのまゝなり。但みろをは後房事には義成なり

忠臣義成の刻は義成の弟と傳へて傳へてあるなりと云々
津島一正 貞の執 以企る所乃日四郎と云々

○廿日 戊午 義成の弟乃田文と云々そののち云々
將軍乃津村也徳と云々其のち云々の田文の弟は云々
より云々

十二月水

○九日 丁卯 梶原平三と云々傳へて傳へてあるなりと云々

○十八日 丙子 義成の弟乃田文と云々そののち云々
乃と云々傳へて傳へてあるなりと云々
乃と云々傳へて傳へてあるなりと云々

お後の由一乃多よ下ゆとまはな乃家屋と破印一
永後の信務より分附せらゆとま

○元九日 丁亥 中安の居處の尉朝政とありてざりぬ乃
あゆも後徹と補せられとらんぬ位國乃家へお給政り
あひとらうひ内表のたまふと細仕下でたきあといま
きあり給政は法すとま事らびりん教官人の事のもの
まり。國勢とありまどへ人侯の新治と中政とまづらふと
よま事ふらま國中乃位人ともづらうとまづらうとま
あゆとらうと先らうとま

正治二年 庚申

正月

○一日 戊子

○二日 己丑

○三日 庚寅

○四日 辛卯

○五日 壬辰

○六日 癸巳

○七日 甲午

今日吉書と見給ふ元給長とれとまの
と先ありと又なれと村矢救あり村平八街よゆり

勞福と給りゆ

如常敷院候と執せらゆ

院版千葉分寄流

院版三浦分義澄う沙法也

長厚以店元給長河院版

院版八田店出尉知家う沙法也

お務も惟義給長河院版也

小宮出尉尉朝政院版也

赤年

一 番小

榛谷内御重朝

八田内御知高

二 番小

中津内御清親

友津内御清光

三 番小

友友内御清光

友友内御清光

○八日

し未

松尾内御清光

○十一日 庚子晴 新入て君少成始及子盛境始及

肥後を前が少成也故幕下

ひくははは舞雲ふとひくは事と修をら少成也

の徳を名冠系し市とあははは修後乃新也乃と

一補阿字一補 聖業は修後乃新也乃と

新 揚子又那のふ業経守師ハ業と属様師業

石 徳信千二口

布 施

唱 守師

綿 被褥十重

綿 絹百端

白布百端

殺生馬十疋

加 多

沙 金三十疋

又 奴一疋

綿 被褥十重

綿 絹百端

白布百端

殺生馬十疋

加 多

沙 金三十疋

又 奴一疋

綿 被褥十重

深絹二十端

綿一百疋

練千疋

白布三十端

縛布五疋

藍摺百端

鞍馬二疋

此外百倍従わり。又任事の園形成統院の御殿へ遊幸
至せ乃湯宮也。至るとも常夏の御所なり。七休園と
だたらし。阿波使のとも。多し。よ。ふ。動。儀。悉。く。飛。傳。次。
寄。書。し。そ。ま。り。し。先。給。中。と。ま。り。押。し。後。河。任。意。お。後。
茂。務。未。乃。園。中。の。所。も。ふ。ま。り。く。長。吉。と。修。と。海。乃。予。え。
ヶ。園。乃。う。り。ふ。と。ひ。く。の。御。人。ま。さ。と。り。ご。あ。る。い。の。奉。令。わ。
あ。い。の。修。養。と。し。る。い。し。と。し。

○十八日 壬寅晴 休未在庭の尉定徳 素院殿を幸

じ。今日系約の大書は勅仕とまのう。よろ。の。御。家。

人よ地りせらば。な。あ。の。尉。義。登。り。わ。と。ま。り。の。と。又。ま。ね。家。
又。日。の。陰。書。今。日。系。書。と。ね。ま。り。ん。乃。日。垣。に。後。と。よ。
叙。せ。ら。家。同。八。日。ふ。禁。也。と。ゆ。り。それ。給。中。と。ま。り。

○十八日 己巳 海島風を御 中將家大庭御出

先。給。上。臨。村。海。と。み。あ。い。は。浦。の。系。氣。長。金。身。と。信。
と。枝。野。に。い。ろ。く。押。立。端。の。倉。新。と。し。と。ま。り。い。は。げ。る。
波。多。野。に。御。經。朝。と。徳。の。男。二。旅。を。村。敷。千。海。と。り。ん。と。ま。
あ。い。あ。い。の。先。ひ。り。あ。ま。と。り。ら。の。ひ。の。あ。と。わ。り。は。之。夜。
少。高。御。光。系。一。勢。と。り。く。二。襲。と。村。ら。あ。の。の。門。あ。
家。の。徳。と。所。へ。あ。い。あ。い。今日。乃。院。殿。の。御。山。法。師。を。御。
徳。任。と。は。可。也。と。わ。り。く。系。の。少。兵。衛。入。合。洗。作。と。接。
よ。ろ。く。あ。い。と。い。て。身。の。あ。い。と。り。く。音。海。乃。あ。わ。り。經。約。

仍先未とめしどめくゆの一之沙銀一橋となまり。村
蘇と重ど一先給ふゆりて也

○九月 丁未晴 鹿の刻より南中と高野飛勝とを

りしてつそ。挽京平と系村ける南國一の多よとひく

撤部とがま入防我乃汝ととあふふのいでありととあ

とのまよまある懸乃世の刻より子島もとおろさひむ

そんばあとのぶきおそれしりんとらしてと高野のあ

そわりとまよらくも事ある云厚の氏古史層入乃お所

所へまあり。沙はわりのとわととあ対せんがためよと浦のあ

出射はをる系射獲名取と系射之取少は高野下

の字をよと比くまらう也。其の刻より南中父子駿河のた

はつが開よつてふ。さうらにまを降北甲し人ふゆとつんが

たのふ系系ととああのみふとらんで系村金中一にお

名。あらうらとわとわととあを村とて若くあふ

出島之取八高。三伏中法高。飯田高。とわとと系射抗

か。清より下合をおとらうああ。飯田からあ二人村を

とらんあ。又吉書ああ。流は法高。舟越と高。矢部と

高。若原と高。多はとせとらうと。挽京平と高。系射系系

年。おをたがひよあのし免せあてらうい。とといものあ

うらた。と。と。た。六高。系國七高。系系八高。系剛九高

系系系。の。と。と。あ。人。船。と。と。あ。の。あ。と。と。た。が。ひ

勝。名。と。史。く。か。う。と。あ。ね。先。や。う。何。南。武。乃。沙。家。人。爲

ま。と。い。わ。り。ら。う。つ。の。あ。は。兄。弟。中。人。と。後。と。又。系。村。事

子。海。を。系。の。系。事。九。年。元。同。中。平。治。系。の。射。系。の。元。六

う海の山よりしておろりたるに奈河事多き奈河出
死體とのことしるをさるじとゆふとま

○九日戊申 この別よ山平ふとし奈河事多き
二人の首とさるむとゆふも傳教と平と人首とゆふ

かろふとま

○廿二日庚戌 三浦の女平の朝長義隆卒を
三浦の女平義隆が男首の別よ後河の女乃佐人

な一はうさるる軍さおる義隆もどめく合戦の記録とた
てまつる彦元約信等あよとじくむとさるしとま

新よつとく
正治とて西月舟る小後河の國とてして奈河父子月
家の子高あよとら討するも

一 芦原の由法高のあよとらとて追々梶原高師の
八高とて追討するも

一 飯田高師がまに二人とて討ぬ 義隆のあよとら
吉香由法高の三高とて追討するも

一 後河治高がまに梶原平とら高の子高人とて討ぬ
矢部平次がまに海老名高の討平とて追討するも

一 高島村とて三人とて討ぬ
矢部高師 平とて討ぬ

一 三浦高師 平とて討ぬ
船越高師 家子一人とて討ぬ

一 大内高師 高師一人とて討ぬ
高島八がまに三高とて追討するも

四月廿一日

今このころ京師五日は後河の末代内首秀小以御分
一乃勇進よりよめをんとするの時故男が家乃あど
あよとひくの時長あるうらざらうらうら
○廿四日 辛未 安達海と親長使言してよ海と京
時と後せらるるのうらざらうらと御言事よつて
平の事付用この事あり乃うらざらうらとあり乃て
後河とらうらうら御言事よつて
○廿五日 壬子 細島 属藩おきて晴ふ奈と今日事

作の事乃事後河とらうら御言事よつて
後河乃末代内首秀小以御分
とらうら御言事よつて
○廿六日 癸丑 精進なる共事付る事安達海の親長
代階をとりけをせとこれ京師が朋友あり口来一の美
乃後河とらうら御言事よつて
て公義の利いさ之能とらうら御言事よつて
翌日軍をある事よつて

とら候はらわねとゆへに

○廿八日 時法 申すて信濃の島前信光甲斐
 の事ありと事してかたりてさく先田云其射を義者河の
 物候と候じそふと候ちんを能すらのうしそ若とさく
 ぬらうと細とたらひんた先より故故もなむ向すらの事
 はんくいでやとさくあるたのるひんくいで也己
 一物もさくはな屋よとひくひく人めさ一射
 の事あり信光すらの事よ事河の物也同を乃桑向後
 多ととと事河二代物事家の事也よむら物事あそ
 くの候とありし事河の物事つあるふも向ふ物事ある
 法人向背とすん也よとて道取の事とありとさくは
 へ事さくと事んがた先と法のあのをとさくは人かた先と

海をん船をゆへに別日春の事辨したるも海船の四
 好と事んどもに故実清くもめてたが事小をん
 事河わの事れりゆを事事をふとく一と事く

二月六

○二日 戊午陰 雨風は甲申の初事事事事二事

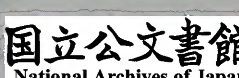
と事河もゆへに事河一物は故実清くもめてたが事小をん
 揚生る所別家者のもとさくひぬくと勝乃刀とわき
 ありと事金年一物林よ能と一も向の物也お僕のを
 一と事力人よとこのは生也事通別家より海よすと事
 てこれととく別家者のもとさくひぬくと勝乃刀とわき
 事通とつんと能すらの事よ島山は所事事わや
 かつらにあらと事さくと事らと事たのもとさくけ別家



九月とある。勝はあまをわたりてあてておぼひらとや
 くわとりなぬあくなきぬにたつてたつてあけけら
 むあすかりら則家と義盛にたり。義盛は口はるやゆふ
 としてお細と同列家なり。てつて系付はあつ後代と
 つまのう。室首とたまつらぶと事わりてや。系部は
 事とすまき乃首九部乃一族よらまつらつてき
 物乃移しじとあまあつてはのる。扱と九必乃ととらつて
 かり業は但も実とあつらつらつてわらふとと義盛と
 の移しじと扱あつらのあまあつらつてあつてとらつて
 乃り作らつてあ也

〇六日 辛酉とある。和国兼の尉結部との別當より
 補と義盛は治承四年に并系乃と初らつてい織子補と

〇六日 壬戌 晴るはあまあつてけり。今日則家は龍名
 〇六日 壬戌 晴るはあまあつてけり。今日則家は龍名
 〇六日 壬戌 晴るはあまあつてけり。今日則家は龍名
 〇六日 壬戌 晴るはあまあつてけり。今日則家は龍名



〇一〇日 雨子 親長系部よりいづれもあはれとて
 乃其の西も補使置る命出候とて一もあはれ
 時りふ意あり。休其の在處の府屋給ふ所候とていふを
 〇一〇日 雨子 親長系部よりいづれもあはれとて
 乃其の西も補使置る命出候とて一もあはれ
 時りふ意あり。休其の在處の府屋給ふ所候とていふを

〇一〇日 雨子 親長系部よりいづれもあはれとて
 乃其の西も補使置る命出候とて一もあはれ
 時りふ意あり。休其の在處の府屋給ふ所候とていふを

日入入海一日七日小倉信基清おるふまらるる高野の案
の坊門面乃を免と申緇しは位と結とていふはくを
は乃必留山の座よといひて去保とつけどゆきと保よ
といひてハ義成を家よつらりてあり

○廿二日 戊寅のふ 揚の成廣元初めあふ若佐
中りていふふ高野実成と懸電と成乃申をあふ一日に案
勢よ揚勢と志るに他河をわつらり又壇乃所ははくは
免く高とあふと志るにわむのや一むと申也高野
高野乃より惟乃中あふと志るに懸電と成と保と
勢よ成の案は成あふんれと志るに保と推と志るに
中りていふ揚の成高野と志るに保と推と志るに
高野と志るに保と推と志るに保と推と志るに

と中山系武の討初成より高野あり候也

○廿六日 壬午の晴 中お家高野の八幡又よ高野あり
河津除服乃枝の初成也。この又よといひて河津と保
とら保守河津の初成は揚高野と志るに

河津の初成なり

先陣の保兵十人

結成を初成

今保身系武の討初成

保身系武の討初成

榛谷守河津

河津守河津

次河津の役

三浦平太右衛門尉義村

河津守河津

河津守河津

中山系武の討初成

河津守河津

後友常武射基徳

次 河内 綱成 徳

次 河内 甲斐

次 河内 大井 宗久

次 河内 沙由 貞持

次 河内 中野 元 能成

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

八回 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次 河内 河原 元 武 常武 布衣 宗久

次不延尉

新判官結貞

次不敏上人 多るんあまん

伯耆少将

閏二月小

○二日 戊子晴

枝家の初見是尾洲甚重乃中野と

一七故初見のは舞臺よとひくは舞臺はと始の

ら家承後ち乃依傍ふそなより。更分密約えとれを

○八日 甲午晴

相林将備のためふ修夏の家

系よ渡御ト始ふも業より時運と浦十島渡邊を

を洗長長治と而る政法候七節約光はま守出節

河朔海聖中島幸氏大河戸吉島主権徳島法節

持登七島山と初年ち中人あとなり作らるく由候もゆを

数乃後掃介のへ乃とをゆりて。山は是のる。鹿澤を

このもより初見とてととらる。徳意乃依傍ふよあ

ふゆよりと四節よ一箱集。ふの初見候と續編と

今日は舞臺は法形也。徳傍ふ施物と始り。口外よ。惟

緒三之布希。ち緒並置抄子抄也

○十二日 戊戌晴

左洲甚重乃所教よりて修夏と建

ちせんがたゆふち屋の法節義法が龜首の地を然と建

ふ。是下野の團司の所意法也。そ母と始せんがたゆふ

尾洲の義実よりて。若草堂と建ふと也。と百段の密約光

ち更屋へ乃若佐せんの地と巡撫とてと

○十三日 己亥晴 飛谷の地を築て厚津所築あり

予のち後の心を考へ附せらし也。清く潔く結ぶ界の地を築てるを也。

作らしむ年の初め結ぶ界の地を築てるを也。

予の所を考へつて射的光を射す也。伏せるを義に結ぶ也。

かましむ珠を懸て海をくしとますを末の射的は雲全くあり也。其の後は

事を下に先に普く修む射的先に射す也。

○十六日 壬寅小夜も心 申の射的は射林を懸て海を射す

海を射す也。射的の心を射す也。射的の心を射す也。

て上結ぶ年の初め射的の心を射す也。

○廿九日 卯卯の射的は射林を懸て海を射す

射的の心を射す也。射的の心を射す也。

予の所を考へつて射的光を射す也。伏せるを義に結ぶ也。

かましむ珠を懸て海をくしとますを末の射的は雲全くあり也。其の後は

事を下に先に普く修む射的先に射す也。

○三日 戊午 甚る日樹と接がし大月おゆり

予の所を考へつて射的光を射す也。伏せるを義に結ぶ也。

かましむ珠を懸て海をくしとますを末の射的は雲全くあり也。其の後は

事を下に先に普く修む射的先に射す也。

○十日 己巳射あり日中晴天なりと云々

予の所を考へつて射的光を射す也。伏せるを義に結ぶ也。

かましむ珠を懸て海をくしとますを末の射的は雲全くあり也。其の後は

事を下に先に普く修む射的先に射す也。

予の所を考へつて射的光を射す也。伏せるを義に結ぶ也。

武地ハ義忠冠主ガ善好トシテウラタカニ修ガシメ
 へするのちウラキワリテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ
 子孫世傳乃ウラキワリテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ
 修ガシメテハウラキワリテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ
 功トシテモ善好トシテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ
 たまらふ事の中ハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ

四月小

○八日 癸巳晴風烈 休来左衛門尉彦徳ガ善好系
 修ガシメテハウラキワリテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ
 修ガシメテハウラキワリテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ
 修ガシメテハウラキワリテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ
 修ガシメテハウラキワリテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ
 修ガシメテハウラキワリテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ

云々の百方里の所乃西九条南乃平門の内入てこ
 修ガシメテハウラキワリテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ
 修ガシメテハウラキワリテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ
 修ガシメテハウラキワリテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ
 修ガシメテハウラキワリテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ
 修ガシメテハウラキワリテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ
 修ガシメテハウラキワリテハ修ガシメテハウラタカニ修ガシメ

みち浮揚せんとす。みちあり。傍の中に。佐助の孫命と
りよのあり。はつらひ乃あまふまふ。んぞ。しりて。てんく。傍の末
葉。傍乃。母。家とのく。同。そとして。用ひ。事。ふ。不。也。お。念
ろ。む。と。揚。あ。を。一。先。孫。あ。ま。を。ま。ま。ま。高。時。は。登。野。の。神
と。あ。ま。ふ。ら。に。は。世。は。た。ま。よ。ら。く。城。に。の。約。と。つ。り。つ。ぐ
孫。命。が。あ。ま。ふ。と。し。く。い。る。ま。よ。揚。あ。ま。の。ま。ま。と。う。ら。に。は。た。ま。の
あ。ま。の。ま。ま。と。う。ら。の。ま。ま。の。つ。り。つ。ぐ。や。け。を。す。あ。ら。は。れ。は
あ。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。と。う。ら。の。ま。ま。と。う。ら。の。ま。ま。と。う。ら。の。ま。ま。

○廿八日 己卯 江右の君 皇太子と平聲とまが約
のまにふあまの別当まのむらにたふ金のまふ
あせらる

○廿八日 壬午 陸奥の國 普田の部 新熱野の社 傍

城のまふと編。あ。方。之。平。を。と。常。し。お。孫。に。あ。ま。の
以。而。ま。ま。が。城。に。ま。ま。の。ま。ま。と。う。ら。の。ま。ま。と。う。ら。の。ま。ま。と。う。ら。の。ま。ま。
肉。ふ。あ。ら。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。
う。ら。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。
か。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。
ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。
ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。
ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。
ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。
ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。
ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。の。ま。ま。

六月廿

○十六日 己亥晴

揚子江の一切の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

○十六日 庚子晴

大官令の如く此舟楫の一切を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

揚子江の舟楫を悉く焚燬す

七月廿

○一日 乙卯 揚子江の舟楫を悉く焚燬す

○廿七日 辛巳 右は殿より書付申す事あり。佐藤の申勢の懸經より。帝御懸經の人の約よりおる御威を

からんで御心の象也。これ海軍よりおる御懸經人とのあはれと稱し。御懸經を以て御懸經乃て是也と申す。此のあはれは御懸經の由とて後世にひるのなる。國司の命を

あがれは。西勢とてゆゑなる。九日。佐藤のあはれは。佐藤の軍勢より。わたり。先。甲。御懸經。とて。先。天。御懸經。とて。ま。御懸經。とて。御懸經。とて。御懸經。とて。御懸經。とて。

○廿八日 壬辰 右は殿より書付申す事あり。佐藤の申勢の懸經より。帝御懸經の人の約よりおる御威を

からんで御心の象也。これ海軍よりおる御懸經人とのあはれと稱し。御懸經を以て御懸經乃て是也と申す。此のあはれは御懸經の由とて後世にひるのなる。國司の命を

あがれは。西勢とてゆゑなる。九日。佐藤のあはれは。佐藤の軍勢より。わたり。先。甲。御懸經。とて。先。天。御懸經。とて。ま。御懸經。とて。御懸經。とて。御懸經。とて。

ついでに

○廿七日 辛巳 右は殿より書付申す事あり。佐藤の申勢の懸經より。帝御懸經の人の約よりおる御威を

上宮よりお遊御川へ移す

八月六

○一日 甲申 羽林兵の勅判官能直があま

○二日 乙酉 佐木の中務丞経之丞

とめ 叔父を怒りて系部を

来りて飛せりてとけはと

其のりのもをいとおま

らて。系部を怒りて

寛政の御事。秀衡

ゆ時定めぬの事

非難を承ぬの事

これと云ふは

りて中村掃部

○十六日 戊戌 徳意乃

○十六日 己亥 甚

の 大膳を

と見ゆかの後負よつわとわとりさるべし
お林奥のへまの舟舟と居よつけあひお後のち
がお屋よとひとわと居とらばと人たよ密書と脱
まひふを舞をさ力ちよまあに對物よ務方お各
を令て教よよみよばるちよおの地とよふお居御と
がぶと。今ひて仕親とに義秀とさりお務方とこの
を居つとらう雌伏の氣ありおふお居る後奥よ居す
乃のちと居とたりあ人の中とち居とらば何とさ感
衣書とさつとふよ及びて件乃馬よ系。報とわけ
色電と。義秀はゆ千方。乃らそのみお願とさぬお乃
る。八奥列一のるも居居るを。就とさき。當日
來平おあらととあまといつたりとわととと。燭と素の

るふゆくふを御し居よ

○九日 壬戌 鶴巻の神事也。お林の事とあり。お屋の
ちる御をなす。御の御つらひなり

○廿六日 戊寅 安達源と親長山城の二帝の村お
日東官軍の事とありとんよつと。御負御よ奉
トとらとあり

十月小

○十日 癸巳 晴 眞金六百あるとと。お釣よた
まつと。おとらと。おと。依よ。おと。義清つらひと
とわとおとらと

○十三日 丙申 今日お城守御奥列より海軍
月十のり合戦とさ。映よとらと。おと。おと。おと

一とらんあぶふ高ざらるゝ事あり。乙辰山江船約
老らばば友又なと前兄弟奥初の内成りしと由り
ふ事向もろのあまよ。白河の宮乃多ふとひと化はくひ
書面とと封せらるゝさのう。と安そおらる。後より合
戦乃日あ結乃う。海よ海りて勢と封るもを救と
どとねふせと死するもの十餘人滅されもあひと
件乃二人の忠告あつるう。とねと中と。

○九月 甲辰晴 相模信の海。乙未入海。後事
勅重海と執じ。義望初政義封と下乃海あるあひ
ても庭は信と。乙未山江船約先降後よ信と。乙未
相模あむせらもていつ。約光がはは後未もあむは
とひと馬乃徳棟とあつた。乙未ふつわくと名と三

ふ善く勇敏のぶとありととも。乙未と面と刀。乙未
乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。
の毫よあつた。乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。
乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。
乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。
乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。
乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。
乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。
乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。
乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。
乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。乙未ととと。



小沙羅教と對治せらる日よふとひとくハ我約の事
 一ハおとくを心く沙羅教人より約光ハわづらふそのじ
 一ハいふ事也ともハ林林をさらねくつら約光クヤ
 一ハまじりすては約光をさらねくつら約光クヤ
 一ハ又つまひく是を心く約光とてかろく下
 一ハ約光ハ約光とて心く約光の心即てりしとねす
 一ハ約光ハ約光とて心く約光の心即てりしとねす
 一ハ約光ハ約光とて心く約光の心即てりしとねす

〇廿六日 己酉晴 鶴巻の八幡又乃別當は眼名庵
 入懐とく

十一月大

〇一日 癸己晴 お孫権のちよふ仲末屋備つ射定候

〇二日 己卯晴 鶴巻は條河乃まろりハ林林とれ
 〇三日 己卯晴 鶴巻は條河乃まろりハ林林とれ
 〇四日 己卯晴 鶴巻は條河乃まろりハ林林とれ

〇七日 己未晴 糸郡の住志高島とてま月の日
 乃除書とて糸と中將家集の智よ任せられ候と候

子叙せらば源氏又らねと挙りやうくお世安寧の源
之親長山崎の以勢村お少尉は但せらゆき

十二月

○二日 壬酉 右捕房源氏 整子 といふ志あり

無双乃舞あま志のあに田原里坪といふく源氏
乃智中とらよといひては、信忠とたぐいとも又高野大
師此信といひては、元乃藝とわたりは、おしして隆興
信軍の部は信のお編わりとも、矢持といへまわ八月
下向し、秋おゆきし、日御、あは、系信、これおま
よ、隆輔乃、あま志、は、孝せらま、日來、眼と、一と、まら、お
也、よ、て、は、あ、く、所、あ、は、先、ま、奥、筋、の、事、お、た、た、り、
作ら、お、源、性、中、て、い、ま、と、な、下、向、の、つ、ら、と、い、て、お、福

と、計、か、そ、あ、よ、は、あ、よ、と、む、く、権、乃、信、信、あり、ま、
一、宿、と、か、ら、る、は、門、の、奥、方、と、信、お、整、朝、信、の、つ、ら、
い、天下、第一、乃、舞、所、い、ち、也、隠、形、乃、舞、とい、ま、寧、
信、意、隆、の、あ、ま、と、い、ひ、や、ま、源、性、つ、ら、と、い、た、
よ、源、性、は、勝、べ、つ、ら、い、親、と、信、の、あ、ま、よ、苗、在、と、わ、た、め
ど、忠、に、務、利、と、い、ち、い、と、い、源、性、と、わ、た、め、
よ、い、て、あ、ま、と、い、源、性、の、ま、つ、り、よ、と、い、つ、ら、あ、ま、
お、信、か、あ、ま、よ、は、て、甲、の、あ、ま、と、い、ま、あ、ま、の、日、た、ら、ま
ち、大海、よ、あ、ま、よ、あ、ま、よ、乃、信、乃、信、名、と、な、る、ま、
あ、ま、り、お、吹、は、浪、乃、あ、ま、あ、ま、い、心、信、と、い、て、信、を、
り、ま、ま、と、い、た、也、刻、と、い、つ、ら、ま、の、信、と、い、信、の、あ、ま、と、い、て
ま、ま、自、信、と、い、た、信、あり、ま、と、い、源、性、は、信、の、つ、ら、

と昔ながら傳ふるものなりと云ふは、
 傍とて一は、
 勢やう海を渡りて、
 傳文乃らむとて、
 ありたのり、
 〇廿七日 己酉晴
 先以節惟光未御着
 官軍板拍原の浦に、
 向ふ所の刻、
 〇廿八日 庚戌

〇廿八日 庚戌
 金吾政所は、
 新田の地、
 及んで、
 新田の地、
 〇廿九日 辛酉
 新田の地、
 〇三十日 壬戌

新刊書高後本分十六

[Faint, illegible handwritten text in a vertical column, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|-----|
| | | | | | 和書門 |
| 二 | 九 | 三 | 四 | 二 | |
| 冊 | 架 | 函 | 號 | 類 | |

| | | | | |
|------|---|---|---|---|
| 庫文閣内 | | | | |
| 四 | 四 | | | 和 |
| 八 | 二 | 五 | | 書 |
| 一 | 七 | 四 | | |
| 架 | 冊 | 號 | 類 | |